

補足資料 1

次の箇所数等は、直近の第50回衆議院議員総選挙及び第27回参議院議員通常選挙の契約実績に基づくものであり、多少の変動の可能性がある。選定後に、確定した箇所等を選定された者に対して示す。

○ ポスター10,000枚程度 配布箇所

県内官公庁	71箇所
県庁（地方機関等）	83箇所
市区町	31箇所
大学等	38箇所
私立高校	40箇所
各種団体	71箇所
不在者投票施設	704箇所
郵便局（集配局等）	107箇所
民間企業等	158箇所
計	1,303箇所

○ 県が掲出依頼を行う民間企業等

百貨店、イオンモール広島府中店等、フジグラン東広島店等、協同組合サングリーン、ゆめタウン呉等、金融機関、マツダ本社、エディオン、JA、宮島ポートレース企業団事務局等

○ 発送方法

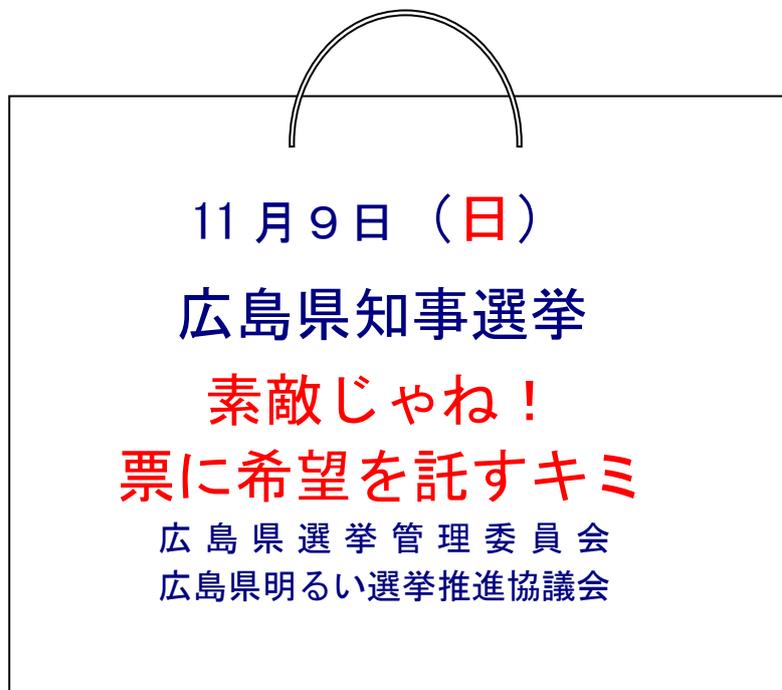
種別	発送箇所数	折り目
通常発送（5枚以下）	443箇所	不可
大量発送（6枚以上）	48箇所	不可
郵送（県内郵便局）	107箇所	不可
折り有発送	705箇所	可
合計	1,303箇所	

※送付予定先の郵便局（107箇所）については、郵送を用いることとし、それ以外の箇所については指定しない。

補足資料2

紙袋作成要領(県選管・各市町選管啓発用)

- 1 規格 縦 35cm × 横 34cm × 幅 18cm
※同サイズに近い既製品は、原則不可(同サイズの既製品は可。)
- 2 材質 紙
- 3 数量 960個
- 4 様式 次のとおり(両面とも同一)



- (1) 地色は白とし、数字・標語・曜日は赤、その他は紺色とする。
- (2) 文字はゴシック体とする。
- (3) 文字の大きさ、配置等は、別添見本を参照の上、適宜調整する。
- (4) 底が抜けないように補強する。

補足資料3

若年層や、子育て世代が子どもと一緒に投票所に行く契機となるような工夫を行うプランを作成すること。(令和7年参議選での本県の取組事例を参考にしてもよい。なお、あくまで参考であり、同趣旨で効果の高いものであれば、他の仕組みでも可。)

また、プラン作成に当たっては、下記「留意事項」を踏まえること。

【留意事項】

- 割引特典等を用いた促進策や、争点を整理したガイドブックの作成等を行わないこと。
- 市区町選管の投票所事務に負担のかからない方法とすること。
(例えば、ステッカーの設置及びデジタル記念証の案内の場合、投票所事務職員が案内しなくても来場者自身が気づき、持ち帰りや二次元コード読み取り等ができる方法とすること。)
- デザイン等について、目的ごとに効果の高いもの(若年層や子育て世代に訴求力のあるもの)となるよう、事前の調査等、エビデンスに基づいた案を示すこと。
(若者の情報拡散を図る目的のものは、若者を惹きつけ拡散効果の高いデザインとし、親子連れに来場を促すものは、親子連れを惹きつけるデザインとするなど。)

【参考】令和7年参議選での本県の取組事例

○若年層が投票所に行く契機となる工夫

・オリジナル投票所限定ステッカーの配布

目的	期日前投票を行った若年層などにステッカーの写真を SNS で投稿していただく等により、選挙の啓発・情報拡散を図ることで、選挙期間全体を通じた投票率向上に繋げる。
配布場所	県内の期日前投票所
配布期間	期日前投票期間中(在庫がなくなり次第、配布終了)
配布方法	期日前投票所にステッカーを設置し、投票された方(親子で投票所に来られた場合、子どもを含む。)のうち希望される方に自身でお取りいただく。(一人一枚を想定)
配布枚数	県内設置総数(10万枚)を有権者数に応じて各市区町へ配分

○子育て世代が投票所に行く契機となる工夫

・デジタル投票記念証の配布、特設WEBサイトでの「模擬投票コーナー」の設置

目的	有権者が投票所に行く契機とするとともに、親子での投票所への来場を促し、将来の有権者である子どもを含めた啓発を行う。
配布場所	県内の投票所及び期日前投票所
配布期間	投票日及び期日前投票期間
配布方法	二次元コードを掲載した案内パネル又はポスターを各投票所に設置し、投票された方(親子で投票所に来られた場合、子どもを含む。)に自身の携帯端末から二次元コードを読み取ってデジタル投票記念証をダウンロードいただく。 また、合わせて特設WEBサイトでの「模擬投票コーナー」を設置し、二次元コードからも誘導することで、子どもにも投票体験をしてもらう。
案内パネル等数	各投票所及び期日前投票所1か所につき、案内パネル(紙製・組立式)1個、ポスター1枚(いずれも A3 サイズ)を各市区町に送付